

銀杏坂タイム



仙台市こども若者相談支援センター
所長

〒980-0012

仙台市青葉区錦町1丁目3-9

仙台市役所錦町庁舎2階

Tel 022-214-8848 Fax 022-262-4761

第171号 令和7年5月9日

御挨拶

新緑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。新年度がスタートし、関係機関の皆様方におかれましては、こどもたちの温かみのある育成環境づくりのため、様々な取組をされているものと推察いたします。

さて、仙台市では、困難を抱えるこども・若者への支援の強化に取り組んでおり、当センターは「こども若者相談支援センター」と改称し、三年目を迎えました。現在、こども・若者（概ね39歳まで）に関するワンストップ相談窓口機能を担っております。

電話相談においては、「こども若者電話相談」の窓口を設置し、こども・若者の悩みに、24時間365日、電話やメールで相談に応じ、対面による個別面談につなげるべくアプローチに努めています。また、「ヤングケアラー相談」の窓口では、本来は大人が担う家事や家族の世話をする中で困っている青少年の悩みを、相談員が受け止めて一緒に考える取組も行っています。

「ふれあい広場・就労支援」では、「錦町本体」と「サテライト（仙台駅東口・泉中央・長町）」の市内4か所で、小学校高学年から概ね20歳までの青少年を対象とし、ひとりひとりのニーズに応じた居場所づくりを行っております。

また、「街頭指導」においても、非行防止や犯罪被害の防止等をはじめ、青少年の声に耳を傾け、自立に向けて前向きに歩んでいけるよう声掛け活動を行っております。

今年度も関係諸機関・団体等の皆様方と連携・協働しながら、センター職員一丸となって業務を推進してまいります。皆様方には、今年度も当センターに御理解と御協力を賜りますよう、また、こども・若者支援に向けた当センターの積極的な活用をお願い申し上げます。

仙台市こども若者相談支援センター 所長



「仙台市こども若者相談支援センター」について

当センターは、こどもや若者、子育て家庭を応援する機関です。対象は0歳から概ね39歳までのこども若者及びその保護者にいたるまで、幅広い年齢の方の相談を承っております。市民の皆様のニーズに合わせ、様々な事業で公的な支援を行っています。相談料・利用料は無料です。

《各種相談事業》

相談や面談の受付

☎022-214-8602 月～金曜日 8:30～17:00（土・日・祝日・年末年始除く）

電話相談

【子育て何でも電話相談】

☎022-216-1152 月～金曜日 8:30～17:00

対象：0歳から小学校低学年のお子さんがある保護者の方

【こども若者電話相談、ヤングケアラー相談】

☎0120-^{ナヤミ}783-^{ゼロイナ}017 24時間、365日

対象：小学校高学年から39歳までの本人および保護者の方

こども若者 SNS 相談

対象：小学校高学年から39歳までの方



毎日 17:00～22:00

こども若者メール相談

子育てに関する相談もどうぞ



《青少年健全育成啓発事業》

【市民向けセミナー】

『思春期のこどもの理解』 6月10日、17日

＊思春期のこどもたちの心や行動についての理解と
こどもたちへの支援の在り方など

『子育てセミナー』10月中旬

＊託児・同室入室可で子連れでも学べる、子育て中の
両親等を対象としたセミナーなど

『子育てに生かす家族のコミュニケーション』

10月16日、23日

＊家族療法、発達障害、不登校やひきこもりなど

【仙台市青少年フェスティバル】11月22日

＊様々な年代のこどもたちによるステージ発表で、
健全育成への取組を促します。

《街頭指導事業》

◇青少年への声掛けを通して、非行の未然防止
や早期発見・対応をし、健全育成を図る活動
です。仙台市青少年指導員※と専任指導員が
行う中央街頭指導と、各中学校区での街頭指導
があります。

※『仙台市青少年指導員』…教職員や保護者、民生委員児童委員、主任児童委員、
保護司、健全育成団体等で構成され、市長の委嘱を受けて活動。

《ふれあい広場・就労支援活動事業》

◇「学校に行けない」「日中の安定した居場所
が欲しい」という青少年のための場所です。
仙台駅東口、泉中央、長町にサテライトを設置しています

《児童福祉団体・青少年育成団体支援事業》

◇青少年の健全育成を目的に、自主的に活動
をしている団体を応援しています。